

マルチ経融資（経営改善貸付）のご案内

商工会または商工会議所の実施する経営指導を受けている方で、商工会等の長の推薦を受けた方

★推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしている必要があります。

- ①常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業を除く)の場合5人以下)であること。
- ②原則として6カ月以上、商工会等の経営指導を受けていること。
- ③最近1年以上、同一商工会等の地区内で事業を営んでいること。
- ④所得税、法人税、事業税又は都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます。)を、原則としてすべて完納していること。
- ⑤商工業者であり、かつ日本政策金融公庫 国民生活事業の非対象業種でないこと。

ご融資額	2,000万円 以内	
ご返済期間	運転資金	7年以内(うち据置期間1年以内)
	設備資金	10年以内(うち据置期間2年以内)
利率	年1.11% (平成30年6月13日現在) 無担保・無保証人	

平成30年度より、志摩市の利子補給補助金の対象となりました。

- ・ 補給利率は融資額の1.0%(融資利率が1%を下回るときは融資利率)、上限20万円。
- ・ 補給期間は1年間です。
- ・ この補助金を活用すると、実質1年目の利子負担は0.11%となります。
- ・ 詳細につきましてはお問い合わせ下さい。

志摩市 HP:<https://www.city.shima.mie.jp/jigyoshamuke/chushokigyo/1523420163001.html>

金融個別相談会を定期開催しています。

日時：毎月第1火曜日 午後1時～午後3時

場所：志摩市商工会館2F 相談室

相談方法：個別(事前予約要)

相談員：日本政策金融公庫伊勢支店担当官

※ ご相談の際は、決算書2期分をご用意下さい。



★お問い合わせは・・・

志摩市商工会

(TEL 44-0700)

<http://www.shimasho.jp>

日本政策金融公庫伊勢支店

(TEL 0596-24-5191)